

母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

母子健康手帳は、母と子にとっての妊娠、出産、育児期の一貫した健康記録であり、この記録を参考として保健指導や健康診査が行われるなど、母子保健対策を進めていくうえで重要な意義がある。母子健康手帳の様式については社会情勢の変化や保健医療福祉制度の変化等に伴い改正を行ってきた。また、デジタル化が進む中で、平成30年度に「データヘルズ時代の母子保健情報の利活用に関する検討会」を開催し、電子化すべき情報等について中間報告書がとりまとめられ、令和2年度からはマイナポータルを通じて本人が閲覧できる仕組みとしたところである。一方で、母子保健情報について、乳幼児健康診査の内容の標準化や、情報の連携や利活用の在り方等については引き続き検討が必要な事項とされている。

このような社会的状況の変化等を踏まえ、今般、母子健康手帳、母子保健情報等に関して検討を行うことを目的とし、学識経験者・関係団体代表者等の協力を得て、厚生労働省子ども家庭局長の下に、本検討会を開催するものとする。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。
- (3) 必要に応じ検討会の下でワーキンググループを開催する。

3. 検討項目

- (1) 母子健康手帳の省令様式の改正について
- (2) 電子化すべき乳幼児健診等の項目について
- (3) その他

4. 運営

- (1) 本検討会は、原則公開するとともに、議事録を作成し、会議資料とともに厚生労働省ホームページに公表する。
- (2) 検討会の庶務は、子ども家庭局母子保健課において行う。
- (3) 子ども家庭局長は、必要に応じ、構成員以外の有識者を参考人として参加させることができる。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が子ども家庭局長と協議の上、定める。

(別紙)

母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会構成員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
安宅 満美子	とりこえ助産院 助産師 (公益社団法人日本助産師会 推薦)
石田 淳子	府中市子ども家庭部 子ども家庭支援課長・子ども家庭支援センター所長 (全国保健師長会 推薦)
伊藤 早苗	岐阜県輪之内町福祉課長・保健センター 所長 (全国町村会 推薦)
岡 明	埼玉県立小児医療センター 病院長
小林 徹	国立研究開発法人国立成育医療研究センター臨床研究センターデータサイエンス部門 部門長
末松 則子	三重県鈴鹿市長
鈴木 俊治	日本医科大学女性生殖発達病態学大学院 教授 (公益社団法人日本産婦人科医会 推薦)
永光 信一郎	福岡大学医学部小児科 主任教授 (公益社団法人日本小児科学会 推薦)
中山 まき子	同志社女子大学現代社会学部 特任教授
濱田 圭子	兵庫県但馬県民局朝来健康福祉事務所 健康参事・地域保健課長 (公益社団法人日本看護協会 推薦)
三浦 清徳	長崎大学大学院医歯薬総合研究科産科婦人科学教室 教授 (公益社団法人日本産婦人科学会 推薦)
三平 元	医療法人社団すこやかおやこ 理事長 (公益社団法人日本小児科医会 推薦)
森田 圭子	特定非営利活動法人ホームスタートジャパン 代表理事
山縣 然太郎	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授
山本 秀樹	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会 常任理事